

「宗教者九条の和」

輝かせたい憲法第九条
—第8回シンポジウムと平和巡礼 in 仙台—
アピール

私たち宗教者は、東日本大震災から一年半を経た被災地仙台に集い、憲法第九条を輝かせたいという願いのもと「第8回シンポジウムと平和巡礼」を開催しました。

昨年の東日本大震災によって引き起こされた福島第一原発事故による測り知れない放射能汚染の拡散は、原発が「国民の生存を脅かし、いちじるしい恐怖と欠乏に陥れる」核施設であることを明らかにしました。

ヒロシマ・ナガサキの原爆に続くさらなる放射能被害の悲惨を経験している私たちは、憲法九条が希求する恒久平和のための戦争と武力の放棄とともに、全世界の国民の平和的生存権を奪う原発の放棄を強く訴えます。

「平和」とは、いのちを大切にすることです。いのちよりも経済を重んじてきた社会が原発を産み出し、これを許容してきました。弱い者や貧しい者を犠牲にする、原発の再稼働や国外への輸出、戦力保持のための改憲への動き、沖縄基地問題はみな同根です。私たち宗教者は、そのような社会に安住してきたことを深く反省し、いのちを重んじる平和な社会の形成のために邁進します。

「平和」とは、すべての人のいのちを大切にすることです。矛盾と悲惨に満ちた社会の中で、もがき苦しみつつ生きておられる多くの方々がおられます。私たち宗教者は、全国の原発労働者や原発事故被災者・被曝者、公害被害者、また米軍基地に苦しむ沖縄県民と痛みを分かち合い、共に生きてまいります。さらにまた、戦争という過ちを二度と繰り返さないためにも、近隣諸国とのあらゆる敵意を取り除き、相互理解と友好による「国際平和」のために労します。

憲法九条は、人類の宝です。すべての人々のいのちが尊ばれ、恐れることなく安心して暮らせることが、私たち宗教者の願いです。私たちはその平和への祈りを、宗派宗教を超えて広め、平和を求める世界の市民と共に、この憲法九条を輝かせたいと願います。

私たちは心より呼びかけます。

「輝かせたい憲法第九条」の願いのもと、すべての宗教者は手をつなぎましょう。

「輝かせたい憲法第九条」の願いを、日本に、世界に広げましょう。

2012年9月29日

「宗教者九条の和」輝かせたい憲法第九条
第8回シンポジウムと平和巡礼in仙台 参加者一同